

教育民生常任委員会 摘 録

1. 開催日 令和3年4月27日(火) 第2委員会室
2. 出席委員 林高正委員長 宇江田豊彦副委員長 坂本義明 藤木百合子 國利知史 前田智永
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 丸飯龍太議会議務局主事
5. 説明員 なし
6. 傍聴者 なし
7. 会議に付した事件
 - 1 正副委員長の互選について
 - 2 所管事務調査について

午後3時35分 開 会

○丸飯龍太議会議務局主事 それでは、ただいまより教育民生常任委員会を開会いたします。庄原市議会委員会条例第9条第2項の規定に基づき、委員長・副委員長は、委員会において互選されることとなっております。委員長が選挙されますまでの間は、庄原市議会委員会条例第10条第2項の規定により、年長委員が委員長の職を行うこととなっております。出席委員中、坂本委員が年長の委員でありますので御紹介いたします。それでは坂本委員、よろしく願いいたします。

〔坂本義明臨時委員長 委員長席へ〕

○坂本義明臨時委員長 年長委員ということで御指名でございます。委員長が決まりますまで、私が臨時の委員長を務めさせていただきます。よろしく願いします。

1 正副委員長の互選について

○坂本義明臨時委員長 まず議題1として、委員長・副委員長の互選についてです。まず、委員長の互選を行います。方法についてお諮りいたします。どのような方法により決定していくか、それぞれの委員から発言を許します。

○宇江田豊彦委員 指名推選でいいのではないですか。

○坂本義明臨時委員長 ただいま指名推選という御意見が出ましたが、ようございませうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明臨時委員長 それでは指名推選にいきたいと思います。

○宇江田豊彦委員 林高正委員を委員長に推選いたします。

○坂本義明臨時委員長 それでは林高正委員が教育民生常任委員会の委員長に推選されました。ほかにいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○坂本義明臨時委員長 それでは、林高正委員を教育民生常任委員会の委員長に決定いたします。

〔林高正委員長 委員長席へ〕

○林高正委員長　　ただいま委員長に推挙されました林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
それでは引き続いて、副委員長の互選を行います。方法についてお諮りいたします。どのような方法
により決定するか、委員の御意見を伺います。

○宇江田豊彦委員　　委員長指名で。

○林高正委員長　　皆さん、委員長指名ということでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長　　では、そのように決定したいと思います。宇江田豊彦委員を副委員長に指名いたした
いと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長　　では、宇江田豊彦委員を副委員長に決定いたしました。

〔宇江田豊彦副委員長 副委員長席へ〕

○林高正委員長　　ご挨拶を。

○宇江田豊彦副委員長　　よろしく申し上げます。

2 所管事務調査について

○林高正委員長　　続いて、議題2、所管事務調査の件を議題といたします。事務局から説明させます。

○丸飯龍太議会事務局主事　　一般選挙後、初の委員会であり、新人議員の方もいらっしゃいますので、
簡単な説明からさせていただきます。所管事務調査については、地方自治法第109条第2項において、
常任委員会は、その部門に属する当該地方公共団体の事務に関する調査を行うよう規定されております。
この所管事務調査権は、執行者から議案の提出があり、議会から付託されて審査する受動的な任
務とは異なり、委員会が自主的に所管事務を取り上げ、積極的に調査を行う権限のことでありまして、
委員会の自主的な決定により行うことができ、本会議の干渉を受けない委員会固有の権限となっております。
ただし、この調査活動につきましても、議案審査と同様に、原則、会期中に限られております。
ただし、会期中に調査が終了せず、継続して調査の必要がある場合は、閉会中の継続調査の手続
を本会議において議決いただき、閉会中も委員会として調査活動ができるものであります。このたび
初の委員会ということで協議事項とさせていただきますが、6月定例会までの5月中旬に調査を必要
とするものがあれば、本日、所管事務調査項目を設定していただき、閉会中の継続調査の手続を議長
へ提出いたしますが、6月定例会まで1カ月しかありませんので、特になければ本日は閉会されても
よろしいかと思います。参考までに、前回、第4期市議会の委員会での調査項目をレジュメに掲載し
ておりますので、確認していただければと思います。以上です。

○林高正委員長　　ただいま説明を受けました。5月中旬に調査を行うようであれば手続をとりますが、な
ければ6月定例会の委員会で再度協議したいと思います。御意見がございますか。

○坂本義明委員　　改めて勉強もあろうし、6月でいいのではないですか。

○林高正委員長　　ただいま6月定例会の委員会で再度協議したほうがよろしいという御意見が出ました
が、それでよろしゅうございますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林高正委員長　　では、そのように決定したいと思います。以上で、教育民生常任委員会を閉会といた

します。ありがとうございました。

午後3時41分 散 会

庄原市議会委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

教育民生常任委員会

臨時委員長

委員長